



つくってみよう マイナンバーカード

マイナンバーカードがあれば・・・



① 公的な身分証明書として使えます

券面に顔写真が入るので、免許証等と同様に身分証明書として使うことができます。

② 健康保険証として利用できるようになります

3月(予定)から医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを専用機械にかざすだけで資格確認ができるようになります。

※健康保険証として利用するためには事前にマイナポータルから登録が必要になります。また、医療機関や薬局に機器が設置されていない場合は利用できません。

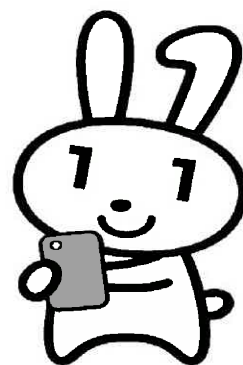
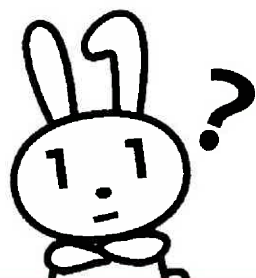


③ オンライン(e-Tax)で確定申告ができます

カードに電子証明書を搭載すれば
インターネットを利用して確定申告ができます。

受け取りまでの流れ

- ① ご自身で申請
スマートフォン・パソコン・郵送や証明写真機で申請ができます
- ② 自宅にはがきが届く
- ③ 電話予約をして住民課窓口に取り取りに来る
(本人限定)



● 問合せ先

マイナンバーカードに関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

マイナンバーカード受け取りや予約に関すること 民生部住民課

同報無線を用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Ｊアラート ※)を用いた訓練で、本村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1)訓練実施日時 2月17日(水) 午前11時ごろ

(2)訓練で行う放送試験

村内56か所に設置してある同報無線から、一斉に、次のように放送されます。

各家庭の防災ラジオからも同様に放送されますので、この機会に、防災ラジオの作動確認もお願いいたします。

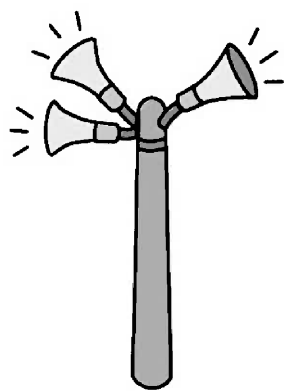
情報伝達手段	放送内容
同報無線 (防災ラジオ)	上りチャイム音 + 「これは、Ｊアラートのテストです。」×3 ・・・・訓練放送文・・・ + 下りチャイム音

※聞き逃した時などには、音声自動応答サービス(以下に記事を掲載しております。)をご利用ください。



※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

●問合せ先 総務部総務課



●問合せ先

総務部総務課

ください。

※混み合っている場合には通話中
となる場合がありますので、し
ばらくしてから再度おかけ直し
ください。

※通話料金が掛かります。

※おかけ間違えのないようにお願
いします。

☎ 52-11451

聞き逃した時や、聞き取りにく
かった時などにご利用ください。

同報無線で放送した内容を電話
で確認していただくことができま
す。

**同報無線の内容を
電話で確認できる
音声自動応答サービス**

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課

令和3年度飛島村民体育祭は10
月10日(日)に開催いたします。
なお、予備日はありません。

**飛島村民体育祭
開催日のお知らせ**

・すこやか商品券・いきがい商品
券に関すること
すこやかセンター内福祉課
・飛島村共通商品券に関すること
飛島村商工会

●問合せ先

いずれの商品券も有効期限は2
月28日(日)です。
期日を過ぎますと使用できなく
なりますので、まだお手元に商品
券をお持ちの方はお早めにご利用
ください。

**有効期限が迫っています
「すこやか商品券」
「いきがい商品券」
「飛島村共通商品券」**



名古屋環状2号線 飛島ジャンクション(仮称) 現場見学会 参加者募集

見学希望者は次の応募方法によりご応募ください。

- **日 時** 2月27日(土)
午前の部：午前10時～11時30分
午後の部：午後1時～2時30分
- **見学箇所** 飛島の本線料金所から飛島JCTまで
- **集合場所** 飛島村公民館分館 時間までに直接集合してください。
公民館分館から見学箇所まで、村有バスで移動します。
- **対 象 者** 在住者 各部30人
- **応募方法** インターネットでの申込みとなります。定員に達し次第、受付は終了します。
午前の部 https://www.shinsei.e-aichi.jp/vill-tobishima-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=27746
午後の部 https://www.shinsei.e-aichi.jp/vill-tobishima-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=27734
- **受付期間** 2月15日(月)午前10時～ 19日(金)正午
- **申込時の必要事項**
 - ①参加者全員の氏名・年齢 ※未成年者の場合は、保護者同伴で参加をお願いします。
 - ②代表者の連絡先(住所、電話番号、Eメールアドレス)
- ◆ **定員に達した後、「受付番号」を発行しますので、当日必ずお持ちください。**
- **そ の 他** マスク着用、体温測定にご協力ください。
当日体調が悪い方は、参加をご遠慮ください。
- **注意事項**
 - ・安全確保のため、必ず係員の指示に従ってください。指示に従えない場合は参加を中止させていただきます。
 - ・見学に適した歩きやすい服装や靴でご参加ください。
 - ・主催者は傷病や携帯品の紛失その他事故について、応急処置を除き一切の責任を負いません。
 - ・危険防止のため、傘は使用できません。雨天時は雨がっぱ等をご用意のうえ、ご参加ください。
 - ・雨天の場合でも決行いたしますが、荒天の場合は中止いたします。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止となる場合があります。
 - ・途中長い坂があります。車いす・ベビーカーでの参加はご遠慮ください。
 - ・道路上は全面禁煙です。また、ゴミは各自でお持ち帰りください。
 - ・ペット(身体障害者補助犬を除く)を連れての参加は出来ません。
- **問合せ先** 開発部建設課



午前の部



午後の部

「児童クラブ」 春休み利用案内

●日時

3月24日(水)～4月6日(火)
午前8時～午後6時30分
(日曜を除く)

●場所

飛鳥学園内児童クラブ

●対象

飛鳥学園前期課程に就学する児童の保護者またはそれに代わる者(家族)が就労等のため家庭が留守となる児童

●利用料

・3月24日(水)～31日(水)
2,500円・おやつ代600円
・4月1日(木)～6日(火)
2,500円・おやつ代600円
(別途おやつ代には振替手数料10円がかかります)

●申請書類

・児童クラブ一時利用申請書
・就労証明書
・その他必要書類

●申込み期間

2月1日(月)～15日(月)
午前10時30分～午後6時30分
(土曜・日曜および祝日を除く)

※期限厳守

※定員 33名(春休み利用者・新1年生一時利用者)
(定員を超える場合児童クラブ利用基準表で選考)

※新1年生は給食開始までの間、一時利用として利用できます。

詳しくは飛鳥学園内児童クラブまでお問合せください。

●申込み・問合せ先

飛鳥学園内児童クラブ

障がい者と家族の つどいの会案内

障がいのあるご本人だけでなく、一緒に暮らしているご家族の方のみでも参加できます。日ごろの悩みを相談したり、アトラクションを楽しみませんか。

(希望者には送迎あり)

①式典

②アトラクション(大道芸・タック)

③抽選会

●日時

3月2日(火)
午前10時30分～午後0時10分

受付開始：午前9時30分

●場所

敬老センター

●対象

本村にお住まいの障害者手帳をお持ちの方、障害者総合支援法の対象となる難病のある方とその家族(本人を除く1世帯2名まで)またはヘルパー

●参加費

無料

●申込方法

窓口または電話にて申込みください。

●申込期限

2月12日(金)午後5時

●その他

当日参加者には記念品と昼食(持ち帰り)があります。
ふれあい温泉入浴無料(入浴を希望される方はタオル等ご持参ください)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期、一部内容が変更となる場合があります。

●主催

飛鳥村・飛鳥村社会福祉協議会

●協力

飛鳥村身体障害者福祉協議会・
飛鳥村心身障害児(者)保護者会
(あゆみ会)

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課
飛鳥村社会福祉協議会

飛鳥学園で人権教室を 実施しました

人権週間に合わせて12月3日(木)、飛鳥村人権擁護委員による「人権教室」を実施しました。今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、飛鳥学園3年生が各学級に分かれて、童話「うさぎとかめ」をもとに、「互いの違いを認め合うことの大切さ」について学びました。各学級に分かれて実施したことにより、生徒一人ひとりが発表する機会を設けることができ、互いの考えを共有することができました。



●問合せ先

すこやかセンター内福祉課



手話奉仕員養成講座 (入門・基礎)受講生 募集

これまで手話を学んだことがなく、簡単なあいさつや自己紹介など手話の基礎知識を学びたいと考えている方に向け、手話奉仕員の養成講座を開催します。

●対象者
在住・在勤・在学の方で、継続して受講できる方

●期間
4月～令和4年3月
毎週日曜 午後3時～5時
(1回あたり2時間、計80時間
受講していただきます。)

●場所
弥富市総合福祉セン
ター2階 研修室

●定員
10名(先着順)

●講師
愛知県聴覚障害者協会会員

●受講料
無料(ただし、テキスト代等にかかる実費については受講者負担)

●申込期限
3月12日(金)

●申込み・問合せ先
すこやかセンター内福祉課

緊急事態宣言の発令に 伴うイルミネーション [Tobishima Lights]の 時間短縮について

愛知県が緊急事態宣言の対象となったことを受け、次のとおり点灯時間等を短縮します。

●イルミネーションの点灯

【変更前】 午後5時～10時

【変更後】 午後5時～8時

※2時間短縮

●お楽しみ抽選会の受付

【変更前】 午後6時～9時

【変更後】 午後6時～8時

※1時間短縮

●その他

開催期間(2月14日(日)まで)および会場に変更はありません。

なお、今後の社会情勢の変化に伴い、さらなる変更がある場合は、飛鳥村観光交流協会公式ホームページでご案内します。

●問合せ先

飛鳥村観光交流協会事務局(総務部企画課)

令和3年度 村公式ホームページ バナー広告募集

本村では、村の財源を確保するとともに、民間企業等との協働を促すことにより地域の活性化を図るため、村公式ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。

●掲載場所・枠数

村公式ホームページのトップページ下段8枠

●掲載期間

4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

※一カ月単位での申込可能(広告主が指定できます)

●広告掲載料

一枠あたり 月額5,000円

・12カ月掲載(4月1日～令和4年3月31日) 50,000円

・6カ月掲載(4月1日～9月30日または10月1日～令和4年3月31日) 25,000円

※掲載料は一括前納となります。

●申込期限

4月1日掲載 2月26日(金)

●申込方法

村公式ホームページより「飛鳥村

広告掲載申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、広告原稿案などのデジタルデータ、会社案内等会社の概要がわかるものを添えて総務部企画課へ提出してください。

※詳細は村公式ホームページをご覧ください。

●問合せ先
総務部企画課

愛知県立名古屋盲学校 「教育相談」のお知らせ

見えにくい、見えないなど、見え方が気になるお子さん、社会人の方の相談を実施しています。

相談は無料です。お気軽にご連絡ください。

●日時

月曜～金曜
午前9時～午後4時30分

●対象

見え方が気になるお子さんとその保護者

見え方が気になる社会人の方

●申込み・問合せ先

愛知県立名古屋盲学校

☎ 052-711-0009

4月1日(木)から、交通系ICカードが 飛島公共交通バスで利用できるようになります

4月1日(木)から、飛島公共交通バス(名港線・蟹江線)で全国10種類の交通系ICカード(ピタパ、マナカ、イコカ、トイカ、スイカ、パスモ、キタカ、スゴカ、ニモカ、はやかけん)および三重交通ICカード・エミカがご利用できるようになります。

■飛島公共交通バス車内で利用できる全国交通系ICカード(10種類)およびエミカ



PiTaPa
(スルッとKANSAI)



manaca
(名古屋交通開発機構・エムアイシー)



ICOCA
(JR西日本)



TOICA
(JR東海)



Suica
(JR東日本)



PASMO
(パスモ)



Kitaca
(JR北海道)



SUGOCA
(JR九州)



nimoca
(ニモカ)



はやかけん
(福岡市交通局)



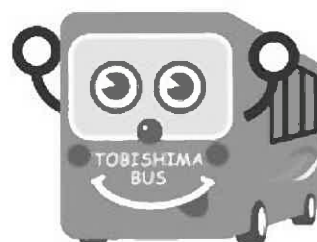
(三重交通)

※乗車時と降車時の両方で、交通系ICカードをバス車内の読取機にしっかりタッチしてください。

※全国10種類の交通系ICカードは、バス車内でのチャージができません。

※三重交通のICカード「エミカ」は、バス車内での購入・チャージが可能です。

※全国10種類の交通系ICカードで障がい者割引カード等の特別なカードはご利用できません。



●問合せ先 総務部企画課・三重交通株式会社 桑名営業所 ☎0594-22-0595